

第 2 回専門部会の主な意見

第 2 回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会専門部会（平成 29 年 1 月 25 日開催）において、シンボルロード基本計画について審議等を行い、意見をいただいた。

1. シンボルロード基本計画

(1) 計画全体に関わること

- 広場に名称が設定されたのはよいことである。最終的にニックネームがつくとよい。
- 市役所前広場を A ゾーン、北口広場から中央広場までを B ゾーン、中央広場より南の南口広場までを C ゾーンとするとわかりやすい。
- 朝霞駅から市役所、市役所前広場、北口広場へのアクセスについて、サイン整備等も含めて考える必要がある。また、基地跡地公園・シンボルロードから東西に突き出すアクセス路も計画範囲として捉え、第 1 期、第 2 期、第 3 期の整備を考えたほうがよい。
- 朝霞の森への通路を設けることは重要であり、賛成する。

(2) 第 1 期整備プラン

①整備範囲

- 第 1 期の整備範囲が本当にこの範囲でよいか、もう少し検討をお願いしたい。

②正面園路及び北園路

- 正面園路の開放は難しいかもしれないが、代わりに朝霞の森の南側に接する北口園路を開放できるだけでも、これまでと状況が変わってくるのではないか。
- 市民を基地跡地公園・シンボルロードにいざなうという意味で、正面園路の価値は高い。また、敷地内だけでなく青葉台公園を含めて公園の東西を結ぶ通り道ができる。シンボルロードと併せて検討を進めたいと考えている。歩行空間と正面園路だけでも第 1 期整備に位置づけるべき。正面園路は、まちの構造としてもつながるべきであり、公式の場で議論した上で結論を得るべき。
- 正面園路の問題は、公園全体、正面園路がいつごろオープンするかが明らかになれば、仮に第 1 期整備計画に含まれなかったとしても理解が得られるのではないか。
- 北園路もしくは正面園路が開放されて基地跡地の中の様子を市民が知ることができることにはメリットがある。汚染区域が少ない北園路であれば、その部分を避けて園路を通せばすむのではないか。
- 土壌汚染は全体を被覆しても費用はそれほど莫大にならないのではないか。アスファルトコンクリートの被覆で対応すれば、東園路と同等の状態になり、安全面が正面園路の開放を見送る理由にはならない。照度についても、夜に閉鎖してしまえば問題にならない。スケジュールに載らなければ、手付かずになる恐れがある。整備範囲としてテーブルに載せた上で、整備水準を調整していくべきではないか。地域の動線を考えれば、決して切り捨ててよい問題ではない。
- 正面園路、北園路については意見が割れているため、見直し検討委員会での審議事項と

する。仮に第1期の整備範囲に入らなかったとしても、第2期整備の早い段階で整備する方針を示すなどの配慮が必要である。

③中央広場

ア) カフェ等の誘致

- 中央広場を含め、2箇所程度に民間の店舗（例：カフェ、コンビニ等）を誘致し、地代収入を管理に還元することができれば、トイレを含むサービス、維持管理の問題をまとめて解決できる。可能であれば仮設のプレハブではなくしっかりした施設を設置できるとよい。朝霞の森でトイレを要望する意見が減少したのは、現状に対する理解が進んだと同時に諦めが生じているのであり、問題が解決したわけではない。
- 中央広場へのカフェ設置については、第1期整備の中で積極的に検討いただきたい。
- 道路法に基づく道路の範囲に建築物が建てられないとすれば、奥まった位置に建てざるを得ず、視認性が低くなるため、店舗誘致は厳しいのではないかと。

イ) 施設・設備

- イベント時の活用の幅を広げるため、供給処理設備の計画を考慮しておくべき。
- 中央広場はシンボルにふさわしい仕上げを考えるべき。
- ステージを単独でつくっても失敗する。南池袋公園のように、日常はベンチとして使えるようなものになるとよい。
- カフェとステージは一体の方がよい。
- 2020年の記念樹の植栽を考えたかどうか。コブシ、サクラなど、花が印象に残るものを植えられるとよい。
- 中央広場を全面的に舗装する必要はなく、使い方を見て一部は芝生にしてもよい。次回委員会まででなく、次年度でもよいが、図面上でデザインして検討することが必要。

④Cゾーン

- Cゾーンの歩道沿いのフェンスは、ただの金網にするのではなく、暫定整備であってもデザインを工夫したほうがよい。例えば、射撃競技の写真や市民のプランを掲示できる設えにするなど、見て楽しめ、夢が想起されるギャラリー的なものができるとうい。
- 歩道沿いのフェンスは、空間の広がり大切に、歩道の際ではなく、下草刈りを行って少し奥のほうに建てたらどうか。
- Cゾーンの歩道際のデザインを詰める必要がある。
- 南口広場は、受けとしてももう少し広い面積を確保し、全体のコストの中でコントロールしたほうがよい。

(3) ソフト及び市民参加

- 物理的な空間を整備しただけでは、アクティビティは起こらない。3年後にAゾーン、Bゾーンで展開できるプログラムを準備し、開園時からアクティビティが起きるよう、ソフト的なプログラムもあわせて検討する必要がある。
- 市民の整備への参加は、必ずしも整備費の削減につながるかもしれないが、Bゾーンまでの整備への参加を実現してほしい。

(4) 基本計画図の表現について

- 図上に緑色の丸印で示された保全を検討する樹木は、これ以外は保全対象にならないように見えるため、表現を見直したほうがよい。
- 断面図にフェンスの記載がないため、平面図との整合のために追記したほうがよい。

(5) 整備費について

- 専門部会には実施設計の経験が豊富な委員もいることから、整備費の内訳も共有して議論を進めたほうがよい。

(6) まとめ

- 中央広場のカフェ、トイレ、デッキ、舗装材料は早めに方向性を打ち出し、基本計画に積極的に進めるという趣旨の記述を行うべき。Cゾーンのフェンス、サインのデザインも方向性が見せられるとよい。
- 次の資料を今後示していただくとわかりやすい。
 - ・第1期整備、第2期整備と、段階的整備の方向性を示すとともに、図面についても第1期、第2期に対応したものを示す。
 - ・カフェの設置等活性化の取組、市民協働の取組について、市役所の実行計画をつくり、参考として示していただくとわかりやすい。

2. シンボルロードにおける防犯対策について

- 防犯カメラの適正台数とは、具体的にどの程度か。
- 照度については、予算との兼ね合いを含めてよく考えるべき。シンボルロードのような場所であれば、1ルクスで十分である。逆に低位置、中位置の照明では3ルクスは確保できない。東園路にデザイン性の高いものは不要で、ポールに防犯灯をつけるだけで十分である。イメージ写真も誤解を招くので、表現を精査すべき。
- 樹林地をねぐらとする鳥類など、生態系への配慮から、アップライトは好ましくない。足元灯が低い位置にあるほうがよい。

3. 市民・関係機関からの提案の反映について

- レンタサイクルは、すでに実施が決定しているのか。パブリックビューイングはどこで実施するのか。シンボルロードで実現を目指す提案は、実施の見込みを精査して記載したほうがよい。